

2005
2014
10/1

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/有田 洋明 編集人/樋口 浩之
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

秋季年末要求実現!!

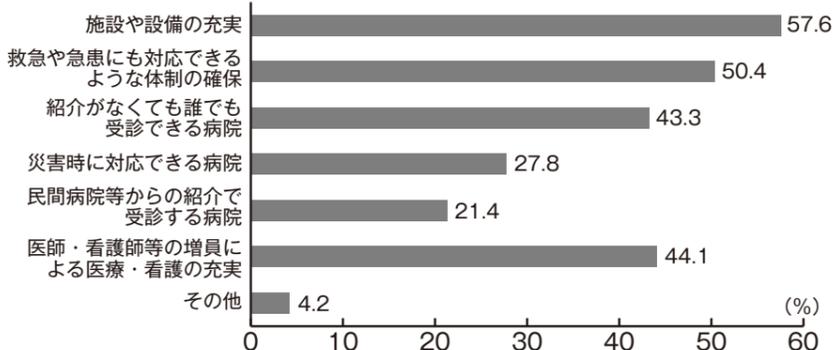
府労組連
全職場代表者会議

19時 社会福社会館401

府立の病院利用者・地域住民アンケート

中間集計結果

府立の病院に期待すること



施設・設備の充実、救急対応、看護師増員など公立病院への期待が続々と

大阪府立5病院(急性期総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センター、成人病センター、母子総合医療センター)は、2006年4月に公務員型の地方独立行政法人に移行(独法化)し、今年4月からは非公務員型となりました。府立病院機構は、医療機能の向上、患者・職員満足度の向上、経営の改善を掲げ、65億円の不良債務を解消し、毎年黒字を計上しています。施設設備が改善さ

れ、患者対応や経営も良くなり、一見順調に見えていますが、長時間過密労働が蔓延し、看護師の中途退職による欠員状態も続き、職場実態は改善されていません。独法化後も府立の病院として、公的医療機関としての責任を果たすためには、利用者や住民の声を反映した病院とすることが重要です。そこで、府職労と病院労組は、その第一歩として「府立の病院利用者・地域住民アンケート」をとりくみました。

地域医療・救命医療の充実が住民の願い

7月下旬から各病院で患者を対象にしたアンケートをとりくみ、地域の町内会や団体への訪問、アンケートへの協力依頼も行いました。これまで16回(のべ95人参加)でアンケート行動をとりくみました。行動の参加者からは「府立の病院が頼りにされていることがあらためてわかった」「みんな協力的で府立病院が信頼されていると感じた」という声が出されています。

また、「病院への補助金」については、「増額すべき」「維持すべき」が合わせて71・4%となっています。「国の医療政策」については「理解できる」「仕方ない」を合わせて16・9%、「反対」が23・0%となっています。「条件が整っていない」「家族負担が大きい」という人も3割前後あり、4割近くが「国はもっとお金を使うべき」と答えています。

医療充実のために国・自治体はもっとお金を使うべき

また中間報告ですが、今回のとりくみからは、たくさん学ぶことがありました。病院利用者・地域住民のみならずと直接対話することで、病院が身近である

こと、いのちとくらしを守る(とりで)であることが確認できました。今後とも住民共同を大きく広げながら、府立病院と地域医療の充実をめざします。

楽しく、激しく、水あそび

府職労ラフティングツアー



ツアーの最後に参加者みんなで「ラフティング最高!!」

9月20～21日、府職労ラフティングツアーを徳島県吉野川で開催しました。吉野川は利根川(坂東太郎)・筑後川(筑紫次郎)と並び「四国三郎」の異名をもつ日本三大暴れ川の一つであり、一級河川ではもっとも水がきれいな川とも言われています。



いよいよラフティングへ。参加者みんなで「がんばるぞー」



「あわせの滝」に打たれてマナーサインいっぱい



いざ激流へ、たくましいガイドさんを信頼し、力を合わせて



途中で水遊び、飛び込みやすべり台など楽しいイベントもいろいろ



雄大で美しい川に浮かんで気分爽快

風が少し冷たくなりつつある時期でしたが、ラフティングに臨んだ21日はいい天気に恵まれ、絶好のラフティング日和となりました。

「医療・介護総合法」が十分な審議もされず、国民の知らないうちに強行可決されました。この法律は、住民のいのちとくらしを切り捨てるものです。さらに、来年以降に予定されている医療改悪案には、一般所得者の食費(食料費と調理費相当分)を1日あたり780円から1380円へ引き上げる方向や大病院に紹介状なしで外来受診した時は、初診時・再診時に1〜3割負担とは別に定額自己負担を徴収するなどの内容が盛り込まれています。確実に医療費負担が増え、生活を直撃することになります▼以前、私の勤務していた職場で、お金が払えないという理由で治療中断し、学校も中退せざるをえない難治性小児喘息患者がいました。貧困を理由にした受診抑制や治療の打ち切りはあってはならないことです▼今、検討されている大阪府の「行財政改革推進プラン(素案)」は、安倍政権に追随する内容で、医療を金もろけの対象とするものです▼すべての住民が、安心して入院治療ができる・継続した治療を受けることができる社会の実現をめざして運動をさらに広げていかなければならないと強く感じます。(も)

遊歩道

6月18日

「医療・介護総合法」が十分な審議もされず、国民の知らないうちに強行可決され